

令和 4 年度

糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書



令和 5 年 8 月

糸 島 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	総括	2
3	施策の点検・評価	3
4	教育委員の活動状況	5
5	点検・評価に関する学識経験者からの意見	8
6	第3期糸島市教育振興基本計画施策の取組状況「点検・評価シート」	11
7	第3期糸島市教育振興基本計画(令和3年3月)の具体的施策	14
8	資料	
	教育委員会委員名簿(令和5年3月31日現在)	37
	令和4年度糸島市教育委員会組織機構図	37

1 点検・評価の趣旨

糸島市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員の活動状況や第3期糸島市教育振興基本計画（計画期間：令和3年度から令和5年度までの3年間）に掲げた、取組目標における令和4年度の達成状況について、点検及び評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

糸島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、より一層の教育委員会の充実に努めます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 総括

教育委員会は、市長が策定する「糸島市教育大綱」を実現するために、教育委員会会議において、付議案件、懸案事項等の審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定し、また、各所管課は「糸島市教育振興基本計画」に掲げる施策をはじめ、様々な事業に取り組んでいます。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の流行によって、本市の教育活動や「糸島市教育振興基本計画」に掲げる施策達成に影響を及ぼしましたが、これまでの経験を生かし、感染拡大防止対策を徹底しつつ、創意工夫を凝らして、事務事業を実施したことにより、一定の成果があったものと考えます。

教育委員の活動では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、教育委員会会議、研修会、学校訪問等を実施しました。

教育委員会会議では、定例会を12回開催し、計21件の議案を審議及び議決、教育長臨時代理案件を1件報告及び承認し、その他、福岡教育事務所管内教育長会議を受けての報告をはじめ、市の広範な教育課題の解決に向け、協議及び方針決定を行いました。

また、教育委員会による学校訪問では、小学校3校、中学校3校の計6校への訪問を実施しました。この学校訪問は、糸島市の児童生徒の姿や、学校の教育環境、教職員の学習指導の状況から、教育委員会の施策の有効性を探りつつ、課題に応じた新たな施策を見いだすこと、校長や教職員と教育委員会で行う意見交換を通して、教育委員会と学校が一体となって教育に当たる気運を高めることを目的として、概ね3年サイクルで、全ての学校を対象に実施しています。

各所管課の事務事業にも一定の制限がかかりましたが、感染拡大防止対策を徹底したことにより、各施策の年度評価において、「D」の取組が2事業、「評価なし」の取組が1事業と、昨年度と比べ進捗が図られました。

また、各小中学校にあっては、新型コロナウイルス感染症の流行時には、学級閉鎖や学年閉鎖の措置を実施することもありましたが、感染拡大防止対策の徹底、各学校での創意工夫、ICTを活用した教育活動の実施等の対策を行い、従来の規模を縮小した行事もありますが、年間を通して、教育課程や教育活動を実施することができ、一定の成果をあげることが出来ました。

3 施策の点検・評価

平成 27 年 4 月に市長は、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「糸島市教育大綱」を策定しました。

これを受け、教育委員会では、それまでの「糸島市教育基本方針」、「糸島市教育振興計画」を見直し、新たに、「糸島市教育大綱」と連動した「第 1 期糸島市教育振興基本計画」を同年 4 月に策定し、以降、3 年毎に計画を策定しています。

教育委員会は、第 3 期糸島市教育振興基本計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）における基本目標を『教育・文化先進都市「いとしま」の創造』として、21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくりを目ざして、本市独自の「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために 4 つの重点目標を設定しつつ、本市教育委員会が目指す教育の姿と、施策の展開の方向性及び具体的数値目標を設定しました。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり～

【4 つの重点目標】

1 確かな学力、豊かな人間性と人権意識、健やかな体をもつ人づくり
2 ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり
3 歴史と文化を尊重し、郷土を愛する人づくり
4 安全に安心して学べる環境づくり

そして、これらの目標を具体化するため、5つの基本施策の柱からなる19の取組をすすめました。

【基本施策の5つの柱】

- ◆ 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質と能力の育成
- ◆ 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備
- ◆ 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備
- ◆ 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築
- ◆ 安全・安心社会を実現するための教育機能と教育基盤の充実

その19の施策の取組の推進状況について点検及び評価を行い、11ページ以降の「点検・評価シート」に、その内容や今後の課題等を掲載しました。

なお、「点検・評価シート」の各取組に対する達成度は、以下の視点で評価しました。

評価 分類	A	効果が上がっている (達成度：80%以上)
	B	概ね効果が上がっている (達成度：65%～79%)
	C	あまり効果が上がっていない (達成度：50%～64%)
	D	改善の必要がある (達成度：50%未満)

4 教育委員の活動状況

教育委員会では、教育委員会会議を原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定しています。

令和4年度における教育委員会会議、学校訪問等の状況、審議案件は、次のとおりです。

令和4年度 会議、行事等

期 日	会 議 、 行 事 等	備 考
4 月 8 日	糸島市立中学校入学式	
4 月 12 日	糸島市立小学校入学式	
4 月 28 日	第1回糸島市教育委員会会議（定例会）	
5 月 31 日	第2回糸島市教育委員会会議（定例会）	
6 月 30 日	教育委員会学校訪問 （一貴山小、桜野小、二丈中、志摩中）	
6 月 30 日	第3回糸島市教育委員会会議（定例会）	
7 月 27 日	第4回糸島市教育委員会会議（定例会）	
8 月 31 日	第5回糸島市教育委員会会議（定例会）	
9 月 30 日	第6回糸島市教育委員会会議（定例会）	
10 月 31 日	第7回糸島市教育委員会会議（定例会）	
11 月 8 日	教育委員会学校訪問（姫島小、姫島分校）	
11 月 11 日	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会	
11 月 14・15 日	管理職等任用候補者面接	
11 月 30 日	第8回糸島市教育委員会会議（定例会）	
12 月 23 日	第9回糸島市教育委員会会議（定例会）	
1 月 30 日	第10回糸島市教育委員会会議（定例会）	

2月20日	第11回糸島市教育委員会会議（定例会）	
2月20日	第1回糸島市総合教育会議	
3月10日	糸島市立中学校卒業式	
3月17日	糸島市立小学校卒業式	
3月29日	第12回糸島市教育委員会会議（定例会）	
3月31日	糸島市立小中学校教職員離任式	

令和4年度 糸島市教育委員会会議審議案件

議案番号	議 案 名	備 考
議案第1号	第3期糸島市教育振興基本計画の一部改正について	第1回
議案第2号	糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について	第2回
議案第3号	糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示について	第2回
議案第4号	糸島市立小中学校修学旅行等校外行事実施規程の一部を改正する訓令について	第2回
議案第5号	令和3年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について	第5回
議案第6号	教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について	第6回
議案第7号	糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第8号	糸島市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第9号	令和5年度糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について	第9回
議案第10号	令和5年度糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について	第9回
議案第11号	市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任について	第10回

議案第 12 号	市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行について	第 10 回
議案第 13 号	令和 5 年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について	第 11 回
議案第 14 号	糸島市指定無形民俗文化財の指定について	第 12 回
議案第 15 号	糸島市指定有形文化財(建造物)の指定について	第 12 回
議案第 16 号	糸島市指定有形文化財(歴史資料)の指定について	第 12 回
議案第 17 号	糸島市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について	第 12 回
議案第 18 号	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程を廃止する告示について	第 12 回
議案第 19 号	糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則の一部を改正する規則について	第 12 回
議案第 20 号	市長の補助機関である職員に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について	第 12 回
議案第 21 号	糸島市適応指導教室設置規程の一部を改正する告示について	第 12 回

令和 4 年度 教育長臨時代理案件

臨時代理番号	臨時代理案件名	備考
臨時代理第 1 号	教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について	第 6 回

* その他協議案件、報告案件あり。

5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、標記の報告書に対し若干のコメントをさせていただきます。

令和3年度から令和5年度にかけての、糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的な数値目標を示した「第3期糸島市教育振興基本計画（令和3年3月）」が策定され、今回の報告書はこの「第3期糸島市教育振興基本計画」の2年目の点検・評価の報告書になります。

まず、教育委員の活動状況については5頁から7頁に、定例の教育委員会会議、学校訪問等の各状況、続いて教育委員会審議案件一覧と教育委員会臨時代理報告案件がまとめられています。2頁の「取組の総括」に記載されていますように、令和4年度の糸島市教育委員会のこれらの事業の取り組みには一定の成果があったと判断できます。例えば、学校訪問について令和4年度は小学校3校、中学校3校の計6校への訪問が実施されており、令和3年度が小学校2校、中学校2校の計4校でしたので、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大防止対策の徹底等によって、訪問回数が増えております。令和5年度が最終年度となりますので、訪問対象校にとっても教育委員会にとっても訪問が形式的なものになることなく、教育現場の声を直接吸い上げる機会、学校の実態を課題等も含めてできるだけ正確に把握する機会としての学校訪問となるように期待いたします。

次に、施策の具体的な取組状況について見てまいります。4つの重点目標を具体化するために5つの基本施策の柱に基づく19の施策が実施され、それぞれの取組みが、4段階（A：効果が上がっている／B：概ね効果が上がっている／C：あまり効果が上がっていない／D：改善の必要がある）で評価されています。令和3年度から19の施策が42の取組指標で評価されています。このうち令和4年度の取組指標に関しては、未実施検討中のものが1つ（具体的施策の「学校・家庭・地域の協働による教育の充実」の「放課後子ども広場を設置した校区数」）ありました。

それぞれの評価を見てみると、1「可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」については、10施策に関する24取組みでA評価21、B評価1つ、C評価1つでした。昨年は3つの未実施がありましたが、今年度は1つでした。昨年度と比べるとA評価が3つ増加しており、概ね良好ですが、福岡県学力調査に関してC評価となっています。次に、2「誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」では、2施策での6取組み中、A評価が3で、B評価が1つで、C評価が1つ、D評価が1つでし

た。昨年はD評価が3つ（1つについては評価できず）でした。また、3「郷土の歴史や文化を学びのセーフティネットの構築」では、2施策での4取組み中、A評価が2つ、C評価1つ、D評価1つで、昨年はA評価がなく、2つについては未実施と未評価でした。4「小中学生に対する学びのセーフティネットの構築」については、2施策での3取組みで、全てA評価でした。これは昨年と同様です。最後に5「安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」では、3施策での5取組みで、A評価3つ、B評価が2つとなっています。昨年は全てA評価となっています。B評価となっているものは、「教職員の超過勤務の削減」に関するものです。

以上述べてきた施策の具体的な取組状況の評価について、14頁以降に、評価根拠となる「現状と課題」「施策の目的」「主な取組・事業」「指標」が掲載されております。令和3年度は、未実施や判定不能の取組・事業が6つありましたが、令和4年度は未実施の事業は1つとなり、令和3年度と同様に全体を通して、おおよそ各々の評価根拠は妥当なものとなっており、全体として改善が進んでいると判断することができます。D評価となっております「出前講座の実施回数」と「伊都文化会館の利用者数」については、COVID-19の影響が大きかったため、令和3年度の実施回数や利用者数と比べると両者とも令和4年度は3倍程度増加しており、令和5年度はさらに改善されるものと考えられます。

課題としては、まず、上述の5「安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」における「教職員の超過勤務の削減」の施策指標の評価が下がっておりますが、これは、「成果と課題」にまとめられていることに加えて、学校現場がCOVID-19の感染拡大防止対策の徹底やウィズコロナの状況下でのICTの活用の充実について対応していく必要があるなどの状況があったためと推察されます。しかし、喫緊に対応していく必要のある非常に重要な課題となりますので、令和5年度には校務におけるICTの活用の一層の充実、部活動指導員の活用などを通して、指標が達成されることを期待しております。

次に、施策 No. 1の「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進に関しては、「福岡県学力調査」が令和3年度よりも評価が下がっており、「標準学力調査」「全国学力・学習状況調査」については、評価は変わらないものの、数値が令和3年度を下回っているものが多いという状況で、この結果は、今度の取組の手がかりとなるものと言えます。しかし、繰り返し意見として述べてまいりましたように、学力の数値目標は教育行政の実際的な取組みの検証において大切な視点ですが、指標として取り上げられている諸学力調査が「調査」であることを学校現場も教育委員会も自覚的に捉え、数値目標そのものを達成する

こと自体が目的にならないよう、学校現場におかれましては一人ひとりの児童生徒の実態を捉えるための機会として、調査結果を踏まえて指導を具体的に充実することで、本来の目的を達成し結果としてその数値目標が達成されるということが重要であります。

最後になりますが、COVID-19 による危機的な状況を乗り越えてきた経験を踏まえて、また、新しい課題にも対応していかなければなりません、これからの社会を創造していく子どもたちの人間形成を担う教育の目的と本質を確認し、子どもたちが学校、家庭、地域で、安心して学ぶことができるように、糸島市教育委員会をはじめ関係者の皆様が尽力されますことを願い、この報告書がその一助となりますことを祈念します。

令和5年8月10日

九州大学大学院教授 田 上 哲

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	令和3年度			令和4年度				最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方方向性	
								目標値	実績値	評価	目標値	実績値	達成度	評価			
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質と能力の育成	1	「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進	学校教育課	○糸島市学力向上委員会の設置と推進	標準学力調査	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	小 75.8 % 中 79.7 %	小 80.0 % 中 80.0 %	小 76.4 % 中 72.2 %	A	小 80.0 % 中 81.0 %	小 70.1 % 中 74.1 %	87.6 % 91.4 %	A	小 80.0 % 中 82.0 %	標準学力調査の数値は、昨年度を下回り、指標達成できていない。 全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査の中2数学以外は、市の平均が、全国平均、県平均を超えることができていない。 【全国学力・学習状況調査において、全国平均を100としたとき】 糸島市小6：国語101.0、算数100.9、理科：102.7 中3：国語103.0、数学104.1、理科：101.0 【福岡県学力調査において、県平均を100としたとき】 糸島市小5：国語100.0、算数102.5 中1：国語100.0、数学100.9 中2：国語102.0、数学98.8 市全体では上回っているが、学校間差が大きくなっていることが課題である。 小中合同の学力向上研修会や、ICTを活用した個別最適な学習をどの学校でも、どの教職員でもスタンダードにできるように研修・周知を進めていく。	
				○2学期制の推進	全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小6 12校 中3 4校	小6 14校 中3 5校	小6 13校 中3 3校	B	小6 15校 中3 5校	小6 8校 中3 4校	53.3 % 80.0 %	B	小6 16校 中3 6校		
				○市費による学力実態調査の実施			福岡県学力調査	2教科とも県平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小5 10校 中1 3校 中2 4校	小5 12校 中1 4校 中2 5校	小5 9校 中1 4校 中2 3校	小5 13校 中1 5校 中2 5校	小5 7校 中1 4校 中2 2校	53.8 % 80.0 % 40.0 %	C		小5 16校 中1 6校 中2 6校
				○糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実													
	2	自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進	学校教育課	○中学生チャレンジ支援 ○小学校音楽活動推進 ○中学校勉強合宿推進 ○九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施 ○成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式) ○郷土を学ぶ「いとしま学」の実施 ○自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	英語検定受検率	市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2 20.1 % 中3 34.2 %	中2 22.6 % 中3 37.1 %	中2 26.5 % 中3 28.6 %	A	中2 24.0 % 中3 38.0 %	中2 28.6 % 中3 26.5 %	119.1 % 69.7 %	A	中2 25.0 % 中3 40.0 %	全国学力・学習状況調査については、小学校の達成度が下がっている。「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、全国の割合と比べ、ほぼ同数値であるが、本市の対象児童生徒総数に対しては、80%に至っていない。 学習や生活において、達成感・満足感・成就感等を味わったことを振り返り、整理する取組を継続的に実施していくよう努める。 満足度調査(Q-U)においては、昨年度に比べ小学生の数値が低下している。学級生活において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、急な変更を余儀なくされたり、実施ができなかったりと制限された活動が多くなったことが影響を与えていると判断している。 次年度からは、コロナ禍において工夫した教育活動のよさを残しつつ、通常の教育活動に戻していくことで、学校生活の充実に努めたい。	
				全国学力・学習状況調査	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 (全国を100とした比較)	小6 96.5 % 中3 92.6 %	小6 97.0 % 中3 94.0 %	小6 102.0 % 中3 94.1 %	A	小6 98.0 % 中3 98.0 %	小6 96.3 % 中3 99.6 %	98.2 % 101.6 %	A	小6 100.0 % 中3 100.0 %			
				学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2 % 中 56.1 %	小 57.0 % 中 57.0 %	小 56.9 % 中 53.4 %	A	小 58.0 % 中 58.0 %	小 55.1 % 中 56.7 %	95.0 % 97.8 %	A	小 60.0 % 中 60.0 %			
	3	生命を育む食育の推進	学校教育課	○学校給食における糸島産食材活用の推進	学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	※ 現状値は平成30年度 37.5 %	40.0 %	40.7 %	A	40.0 %	37.1 %	92.6 %	A	40.0 %	糸島産青果物の使用率について、地元直売所、生産者グループの協力を得ているが、令和4年度は目標値を少し下回った。今後も生産者グループへ献立の提供等を通じ、給食現場で必要とされる青果物の種類等の情報提供を行い、糸島産青果物を積極的に取り入れていく。 朝食の摂取率の課題をうけ、各学校の実態に合わせた食育を実施したが、令和4年度は目標値少し下回った。しかし、中学校では、昨年度より微増した。今後も、弁当の日の設定や生産者との交流等、年間指導計画に基づき発達段階に応じた指導を行っていく。	
				○学校教育における食育の推進	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6 83.0 % 中3 78.7 %	小6 84.0 % 中3 80.0 %	小6 84.4 % 中3 76.6 %	A	小6 85.0 % 中3 81.0 %	小6 83.2 % 中3 77.0 %	97.9 % 95.1 %	A	小6 85.0 % 中3 82.0 %		
	4	子どもの健やかな体の育成	学校教育課	○スポーツ少年団の活動支援	スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	152 人	175 人	151 人	A	175 人	153 人	87.4 %	A	175 人	スポーツ少年団において、毎年、各単位団体（全58単位団）で最低2名以上の有資格指導者の確保に努めている。本計画では、各単位団3名程度の有資格指導者の確保を目標に掲げており、今後も引き続きスポーツ少年団と連携して指導者の増員及び育成を図りたい。	
生涯学習課				○スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数 (小学校16校中、中学校6校中)	小5男 12校 小5女 12校 中2男 4校 中2女 4校	小5男 14校 小5女 14校 中2男 5校 中2女 5校	小5男 判定不能 小5女 判定不能 中2男 判定不能 中2女 判定不能	—	小5男 15校 小5女 15校 中2男 5校 中2女 5校	小5男 13校 小5女 13校 中2男 6校 中2女 5校	86.7 % 86.7 % 120.0 % 100.0 %	A	小5男 16校 小5女 16校 中2男 6校 中2女 6校		
			○トップアスリートによるスポーツ教室の実施														
			○運動能力向上事業（体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用） ○体力向上「一校一取組」の推進														
5	英語教育の推進	学校教育課	○小中連携英語教育カリキュラムの実施	英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	23.9 %	25.0 %	24.0 %	A	28.0 %	27.3 %	97.5 %	A	30.0 %	英検3級以上を取得している中学3年生の割合は、目標値には届かなかったが、前年度より増加している。標準学力調査に関しては、校区事業において小中連携英語カリキュラムの定着を図り、安定した英語教育を行うことで、中学校外国語科において「概ね達成」の中学生の割合を向上させていく。 英語教育全体については、今後「イングリッシュキャンプ」の参加者を増やしたり、オンライン英会話を充実させたりして、ネイティブな英語に触れる機会や英語を使う場面を増やし、より実用的な力が身につくように工夫していく。		
			○オンライン英会話の実施	標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」（5段階評価で3以上）の中学生の割合	71.5 %	73.0 %	67.3 %	A	74.0 %	69.0 %	93.2 %	A	75.0 %			
			○西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施														
6	ICT活用教育の推進	学校教育課	○ICT活用による学校教育活動の充実	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	小 3.6 % 中 3.9 %	小 50.0 % 中 50.0 %	小 49.7 % 中 30.1 %	B	小 80.0 % 中 80.0 %	小 64.7 % 中 63.5 %	80.9 % 79.4 %	A	小 100.0 % 中 100.0 %	家庭学習や学級生活等での利活用を推進し日常化したり、ICT担当を中心とした校内研修体制を強化したことで、昨年度よりも実績値は向上したが、小学校で指導できるとした教員以外は目標値には届いていない。小中学校共に、ICTを活用した指導については、個人差、又は教科差が残っている。しかしながら、ICT支援員（教育委員会任用の会計年度職員）による、定期的な学校訪問・研修・指導により、教員のICTを利活用した指導力及び児童生徒のICT活用能力は向上している。 次年度は、ICT支援員を4名に増員し、ICT担当と連携した校内研修の質向上を図り、ICTを活用した授業例をまとめた実践事例集の拡大に取り組みたい。		
			○ICT活用促進ための教員研修の実施	学校における教育の情報化の実態に関する調査	授業中に効果的にICTを活用して指導することが「できる」と回答した教員の割合	小 12.6 % 中 25.3 %	小 40.0 % 中 40.0 %	小 84.8 % 中 29.9 %	A	小 80.0 % 中 80.0 %	小 84.1 % 中 65.3 %	105.1 % 81.6 %		小 100.0 % 中 100.0 %			
			○情報モラル教育の推進のための中学生子どもサミットの実施														
7	社会に主体的に関わる力の育成	学校教育課	○SDGs等の社会問題をテーマとする探究・提案型学習の推進	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	地域や社会をよくするために何をするべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 54.5 % 中3 34.5 %	小6 55.0 % 中3 36.0 %	小6 56.1 % 中3 37.1 %	A	小6 60.0 % 中3 45.0 %	小6 55.0 % 中3 39.9 %	91.7 % 88.7 %	A	小6 65.0 % 中3 50.0 %	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、地域と連携・協働した教育活動が困難な中、リモートでの授業や教育的資料を活用して、地域との学びが途切れないよう、創意工夫を行った各学校の取組が結果に表れたと判断する。中学校においては、地域へ働きかける「起業家教育」を推進していることが結果につながっている。 次年度は、コロナ禍においても効果的であった教育活動を軸に、直接的な交流・体験活動を充実しながら、地域とともに学ぶ学習を推進したい。		
			○中学生起業家教育の実施	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小6 65.5 % 中3 59.2 %	小6 70.0 % 中3 60.0 %	小6 73.7 % 中3 69.8 %	A	小6 80.0 % 中3 70.0 %	小6 69.2 % 中3 71.8 %	86.5 % 102.6 %		小6 75.0 % 中3 60.0 %			
8	学校における人権教育の推進	学校教育課	○人権教育の推進（「手引き」のシリーズ化）	授業で活用する「人権教育の手引き」シリーズの充実	「人権教育の手引き」に掲載のある指導事例数	38 本	48 本	53 本	A	53 本	53 本	100.0 %	A	48 本	令和3年度中に編纂した「人権教育の手引き4」の授業実践を全小中学校で行い、掲載事例の周知ができた。 また、各学校における差別事象については減少傾向にある。 次年度以降も引き続き、手引きシリーズを活用した人権に対する丁寧な指導に努め、少しでも差別事象を減らしたい。		
			○中学校区を単位とする人権教育研修の充実	小中学校での差別事象報告	差別発言などの差別事象を認知した学校数(22校中)	11 校	10 校	8 校	A	8 校	7 校	114.3 %	A	6 校			

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	令和3年度			令和4年度				最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方角性
								目標値	実績値	評価	目標値	実績値	達成度	評価		
可た能性に必要となる 未資質を能力拓の育成	9	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	学校教育課	○特別支援教育充実（臨床心理士活用） ○特別支援教育推進体制の充実	市教育センターでの専門研修講座受講者数	特別支援教育専門員による専門研修を受講した教員の述べ人数	84人	220人	272人	A	265人	359人	135.0%	A	310人	特別支援教育専門員による研修については、着実に受講者を増やし、目標値を大きく超える結果となった。 今後、特別な支援を要する児童生徒数は増加していくことが予測され、また、支援の方法や種別は更に多様化していくことが考えられるため、特別支援教育に係る知識や支援方法の研修を進めていく。
				○特別支援教育へのICT活用 ○市による巡回型通級指導の充実	特別支援教育支援員が活用するサポートブックの配布数	サポートブックを配布した特別支援教育支援員の述べ人数	未実施	48人	54人	A	64人	57人	89.0%	A	80人	
	10	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	学校教育課	○コミュニティ・スクールの推進（土曜授業の推進） ○放課後子ども広場の実施 ○斜めの関係講座の実施 ○学力向上人材活用事業	地域と連携した教育活動の実施校数	土曜授業や放課後等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校数（22校中）	17校	22校	22校	A	22校	22校	100.0%	A	22校	各学校で、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策を講じながら、地域の方を招いた学習や協働学習等を行い、地域との連携を図ることができた。 次年度も、新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認めながら対策を講じ、積極的に実施したい。
				○子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上 ○青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり ○ドリームトレイサー事業 ○どんぐり事業 ○ジュニア・リーダー養成事業	放課後子ども広場を設置した校区数	放課後子ども広場を実施するモデル校区の数（16小学校区中）	未実施	検討中	検討中	—	検討中	検討中	—	—	5校区	
			生涯学習課（子ども課）	○斜めの関係講座を実施した校区数 ○青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり ○ドリームトレイサー事業 ○どんぐり事業 ○ジュニア・リーダー養成事業	斜めの関係講座を実施した校区数	斜めの関係講座を実施するモデル校区の数（6中学校区中）	未実施	未実施	未実施	—	6校区	6校区	100.0%	A	3校区	斜めの関係講座については、新規事業の展開ではなく、既存事業を拡充・推進することとした。 「伊都塾」には、延べ176名の中学生が、「イングリッシュキャンプ」には、18名の中学生が参加した。また、「イングリッシュキャンプ」については、多様な交流の経験値を増やすことを追加、事業費の増額を行い、コミュニケーションの時間を増やした。 その他、児童生徒を対象とした「いとしまSDGs再発見プロジェクト事業」「九大寺子屋事業」「いこっか事業」等の大学等の他の関係機関と実施する事業も社会と関わる・つながる事業として継続実施したい。
				○ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数		335人	407人	452人	A	36人	36人	100.0%	A	504人	
誰学もができる ゆる生涯学習や環境所で整備	11	学習機会の充実と講師・ボランティアの育成	生涯学習課	○出前講座の実施 ○生涯学習情報誌の発行 ○いとしま天文台事業 ○出前講座の外部講師推進 ○学習支援ボランティア派遣事業 ○市立図書館の運営 ○定例おはなし会や各種講座等の実施 ○中学生読書サポーター養成講座の開催 ○読書感想文・読書感想画の推進 ○家読（うちどく）の推進 ○ブックスタート事業 ○Y A（ヤングアダルト）本研究会の実施	出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	217回	400回	60回	D	400回	160回	40.0%	D	400回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、非対面形式の講座開催に努めたため、目標達成に至らなかった。 しかし、本事業は、地域における教育力の向上に大きく寄与する事業と捉えているため、定期的に講座内容を見直し、改善を図り、より活用される講座を目指したい。
					貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	116,684人	103,817人	95,920人	A	108,487人	116,756人	107.7%	A	120,000人	
					読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	118人	53人	19人	D	72人	129人	179.2%	A	125人	
	12	ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	生涯学習課	○スポーツ体験教室等の実施 ○ニュースポーツ教室の実施 ○体力・運動能力テストの実施 ○スポーツ協会との連携 ○福岡マラソンの開催 ○小中学校施設開放事業	日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	27.6%	29.4%	28.3%	A	29.4%	25.5%	86.7%	A	31.2%	市民満足度調査については、目標値に近づけることができるよう、引き続きスポーツの裾野を拡大する事業を展開し、満足度を上げていきたい。 令和4年度の福岡マラソンのおもてなし事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部規模を縮小して実施したため、目標値の半分程度となった。 体育施設の利用については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による利用制限が解除され、徐々にコロナ禍前の利用状況に戻りつつあるため、引き続き市民に利用しやすい施設を目指し、利用者数の増加を図りたい。
					福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	1,083人	1,200人	未実施	—	1,200人	657人	54.7%	C	1,200人	
					体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	149,728人	170,000人	78,456人	D	170,000人	135,047人	79.4%	B	170,000人	
郷土の歴史を継承する文化環境 学の整備	13	文化財の保護と普及教育活動の充実	文化課	○大人のためのいとしま学の推進 ○特別展・企画展・博物館講座の実施 ○歴史学習の充実と体験学習教材の活用 ○史跡の整備事業 ○埋蔵文化財発掘 ○指定文化財の指定・管理 ○重要遺跡確認調査	子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館等に来館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	未実施	50.0%	未実施	—	70.0%	78.4%	112.0%	A	70.0%	博物館に歴史探訪の授業で来館した市内小学校の6年生（12校・767人）に対し、糸島の歴史に対する認知度（アンケート）調査を行った。 うち687人が回答し、全5問の平均正答率は78.4%であった。 次年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染予防対策を踏まえつつ、事業を継続したい。
					指定文化財の数	新規指定文化財の数（累計） （追加指定も1件としてカウントする）	※ 現状値は平成25年度からの累計 18件	21件	18件	—	21件	22件	104.0%	A	25件	
	14	文化・芸術事業の実施と市民活動の支援	文化課	○文化・芸術事業の実施 ○市民の文化・芸術活動への支援 ○伊都文化会館の利用促進 ○伊都郷土美術館の活用	伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館に入場した利用者数	95,723人	96,862人	15,791人	D	97,431人	47,840人	49.1%	D	98,000人	伊都文化会館の一部を新型コロナウィルスワクチンの接種会場関係として利用（94,712人の内46,872人）したため、一般利用が制限された。また、市主催の文化事業も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用制限が多く、目標達成に至らなかった。 次年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染予防対策を踏まえて、文化事業を行いたい。
					市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	2,126人	2,163人	1,085人	C	2,182人	1,178人	54.0%	C	2,200人	
小セー 中学生 に 対 ネ ッ ト 学 の び 構 の 築	15	多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実	学校教育課	○中学校少人数（中1：35人）学級の実施 ○学校生活満足度調査（Q-U）の実施と活用 ○学校問題解決支援（SSW配置・派遣）の充実 ○糸島市教育相談室の設置と運営 ○糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営 ○「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施 ○不登校対応指導員の配置 ○糸島市フリースペース「みなも」の設置と運営	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査	不登校児童生徒の復帰率 （指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒数の割合）	小 37.5% 中 27.0%	小 40.5% 中 33.0%	小 54.2% 中 46.7%	A	小 45.0% 中 40.0%	小 46.6% 中 52.1%	103.0% 130.0%	A	小 45.0% 中 40.0%	不登校児童生徒の学校復帰率は、小学校・中学校ともに目標値を達成することができた。これは、不登校児童生徒が多く在籍している、小学校6校と中学校は全ての学校に不登校対応指導員を配置したことが大きな要因と考えられる。 また、担任が一人で不登校児童生徒に支援するのではなく、学年や学校全体で支援する体制が確立されつつあることも原因の1つであると考ええる。 しかし、学校生活満足度調査（Q-U）における満足度では、小中学校ともに目標値を下回る結果となっている。子どもたちが「学校に行きたい。学校で学習したい」と思うことができる学校づくり・学級づくり・授業づくりがまだまだ不十分である結果と考える。今後も、糸島市教育センターの研修会や各学校での校内研修の充実に努め、魅力ある学校づくりに取組必要がある。
					学校生活満足度調査（Q-U）における満足度（再掲）	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2% 中 56.1%	小 57.0% 中 57.0%	小 56.9% 中 53.4%	A	小 58.0% 中 58.0%	小 55.1% 中 56.7%	95.0% 97.8%	A	小 60.0% 中 60.0%	
	16	経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進	学校教育課	○学力向上人材活用事業 ○就学援助の充実 ○無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	標準学力調査（再掲）	評定が「概ね達成」（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）の児童生徒の割合	小 75.8% 中 79.7%	小 80.0% 中 80.0%	小 76.4% 中 72.2%	A	小 80.0% 中 81.0%	小 70.1% 中 74.1%	87.6% 91.4%	A	小 80.0% 中 82.0%	標準学力調査の評定が「概ね達成」の児童生徒の割合は、現状値と比べ小中学校共に減少しており、目標値にも届いていない。 主な取組・事業の「学力向上人材活用事業」においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の影響により13校での実施に留まった。 また、「就学援助の充実」については、1,425名（小：845名、中：580名）への援助を実施した。

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	令和3年度			令和4年度				最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方向性
								目標値	実績値	評価	目標値	実績値	達成度	評価		
安の全教育機能と社会教育を基盤とする充実の実め	17	学校指導体制の整備【ヒト】	教育総務課	○教職員職場環境の整備（メンタルヘルス相談・ストレスチェック）	ストレスチェック受検率	市内小中学校教員のストレスチェック受検率	95.7 %	98.0 %	98.8 %	A	99.0 %	99.9 %	100.9 %	A	100.0 %	毎年、教職員のストレスチェックを年2回実施している。令和4年度も目標達成となったが、引続き受検率100%を目指し、教職員への周知・啓発を行いたい。 教職員の超過勤務時間の削減については「糸島市教職員の働き方改革取組指針」（令和3年6月改訂）に基づき取組を推進しているが、目標達成に至らなかった。 しかし、着実に減少傾向にあるため、更なる取組強化に努めたい。
				○教職員職場環境の整備（学校現場における業務適正化）	教職員の超過勤務の削減	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	200 人	219 人	A	150 人	204 人	73.5 %	B	100 人	
	18	施設の整備・充実【モノ】	教育総務課	○老朽校舎大規模改修事業の計画的な実施 ○給食施設整備計画の策定 ○学校規模の適正化 ○公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修・修繕	施設改修等の実施状況	公共施設等総合管理計画の第1期アクションプラン（計画期間：令和元～12年度）に基づき施設改修を実施する学校数（15校中）	2 校	4 校	4 校	A	8 校	8 校	100.0 %	A	9 校	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、老朽化が進む校舎や体育館の大規模改修事業を、令和4年度新たに4校に着手し、8校について計画的な実施ができた。 次年度も目標達成に至よう努めたい。
	19	仕組みの充実【コト】	学校教育課	○教職員校務用ＩＣＴ環境の充実 ○学校教育ネットワークの充実（簡易データベースの作成）	教職員の超過勤務の削減（再掲）	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	200 人	219 人	A	150 人	204 人	73.5 %	B	100 人	教職員の超過勤務時間の削減については「糸島市教職員の働き方改革取組指針」（令和3年6月改訂）に基づき取組を推進しているが、目標達成に至らなかった。 小学校では、着実に減少しているが、中学校においては、部活動指導、進路指導、生徒指導等の諸業務の増加により微減となっている。 更なる取組強化により、目標達成に至よう努める。
				○地域連携による防災教育の推進 ○生徒指導員による定期巡回 ○地域連携による登下校見守り活動の推進	地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数（22校中）	17 校	18 校	17 校	A	20 校	18 校	90.0 %	A	22 校	

7 第3期糸島市教育振興基本計画（令和3年3月）の具体的施策

《 施策 1 》

「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進

現状と課題

◇現状

- 「めあて」と「まとめ」のある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 令和2年度の福岡県学力実態調査（国語・算数・数学）において、小学5年生及び中学1年生の市平均値は、県平均値を上回ったが、中学2年生の市平均値は県平均値を下回った。

◆課題

- 学校間の学力差が見られることから、効果が上がった学校の取組等について、全小中学校で組織的に共有する必要がある。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	学力向上を全市的な取組とするために、全小中学校長、指導主事等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。	学校教育
2学期制の推進	継続	2学期制の実施により、授業時数を確保するとともに、創意工夫のある教育課程を通じて学力の向上を図る。	学校教育
市費による学力実態調査の実施	継続	全小中学校において、学力調査及び学校生活満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。	学校教育
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、授業力向上に特化した研修講座を実施する。（小中学校合同講座）	学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和4年度)		最終目標値 (令和5年度)	
標準学力調査	評価が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	小	75.8 %	小	70.1 %	小	80.0 %
		中	79.7 %	中	74.1 %	中	82.0 %
全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小6	12 校	小6	8 校	小6	16 校
		中3	4 校	中3	4 校	中3	6 校
福岡県学力調査	2教科とも県平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小5	10 校	小5	7 校	小5	16 校
		中1	3 校	中1	4 校	中1	6 校
		中2	4 校	中2	2 校	中2	6 校

現状と課題

◇現状

- 市費による移送援助を行うことで、小学校音楽会への全校参加及び中学校の勉強合宿を実現している。
- 小学校5年生及び中学校1年生へ「いとしま学」教材を配付し、全小中学校で総合的な学習の時間に年間5時間以上の指導を行っている。
- 九州大学伊都キャンパスにて行う「伊都塾」への参加者は年々増えている。

◆課題

- 学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」（自分にはよいところがある）の伸びは低調している。

施策の目的

- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自信と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
中学生チャレンジ支援	継続	英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。	学校教育
小学校音楽活動推進	継続	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し成し遂げる喜びを実感させる。	学校教育
中学校勉強合宿推進	継続	合宿への支援を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを実感させる。	学校教育
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	継続	中学生を対象に九州大学キャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施し、大学で学ぶことへの憧れや志を育む。	学校教育
成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)	継続	自分の成長を支えてくれたひと・もの・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。	学校教育
郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	継続	小学3・5年生と中学1年生にテキストを配付し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探究する学習を全学校で実施する。	学校教育
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続	集団宿泊活動（自然教室等）のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和4年度)		最終目標値 (令和5年度)
英語検定受検率	市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2	20.1 %	中2	28.6 %	中2 25.0 %
		中3	34.2 %	中3	26.5 %	中3 40.0 %
全国学力・学習状況調査	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合（全国を100とした比較）	小6	96.5 %	小6	96.3 %	小6 100.0 %
		中3	92.6 %	中3	99.6 %	中3 100.0 %
学校生活満足度調査 (Q-U)における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小	54.2 %	小	55.1 %	小 60.0 %
		中	56.1 %	中	56.7 %	中 60.0 %

現状と課題

◇現状

- 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
- 糸島産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。

◆課題

- 糸島産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をさらに推進する必要がある。

施策の目的

- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における地場産食材の使用率向上を図る。	学校教育
学校教育における食育の推進	継続	A 年間指導計画に基づく教科等における取組 家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた指導を行う。	学校教育
		B 食生活における自立的能力を育む取組 家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等により、児童生徒自身が食生活を自立的に営む能力を育む。	
		C 食材や生産者への感謝の心を育む取組 生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を通して、食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育む。	
		D 糸島産食材を活用した郷土理解の促進 旬の糸島産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施等を通して、糸島の産業や食文化への理解を図り、誇りと愛着をもたせる。	
		E 食文化への理解を促進する取組 我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を育む。	

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	平成30年度(※) 37.5 %	37.1 %	40.0 %
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6 83.0 %	小6 83.2 %	小6 85.0 %
		中3 78.7 %	中3 77.0 %	中3 82.0 %

※ … 令和元年度は、特殊値のため、平成30年度の数値を現状値とする

現状と課題

◇現状

- スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
- スポーツ少年団駅伝交流大会の共催や研修会、登録事務の支援等を実施している。
- 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。

◆課題

- 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
- 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ 貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は 正確でなければならないため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- トップアスリートから話を聞いたり、実技指導を受けることで、子どもたちの競技技術の向上のみではなく、人生の財産となる機会を提供する。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- トップアスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ少年団の活動支援	継続	本部役員や常任委員、事務局と密な連携を図り、共催事業や研修会等支援を継続する。	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続	小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。	生涯学習
トップアスリートによるスポーツ教室の実施	新規	オリンピック出場経験等のあるトップアスリートを講師に招き、青少年・スポーツ少年団を主なターゲットとしたスポーツ教室を開催する。	生涯学習
運動能力向上事業（体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用）	継続	トップアスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたせるとともに授業の改善を促進する。	学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続	児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和4年度)		最終目標値 (令和5年度)	
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	152 人		153 人		175 人	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数 (小学校16校中、中学校6校中)	小5男	12 校	小5男	13 校	小5男	16 校
		小5女	12 校	小5女	13 校	小5女	16 校
		中2男	4 校	中2男	6 校	中2男	6 校
		中2女	4 校	中2女	5 校	中2女	6 校

現状と課題

◇現状

- 平成30年度から令和2年度までの3年間、前原東中学校区の3校でグローバル社会に対応した小中連携の英語教育カリキュラムの研究を行った。
- 平成30年度から令和2年度まで、外国人講師とのオンライン英会話を小学校の一部の学年で試行実施した。

◆課題

- 英語の学習意欲の向上と多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。
- 英語の授業だけでは、英語に触れる時間が少ないため、英語に触れる機会を拡大する必要がある。

施策の目的

- グローバル社会に対応した英語教育を市内全小中学校で推進するため、実績のある前原東中学校区の小中連携英語教育カリキュラムを基本カリキュラムとして、市内全小中学校で実施する。
- 日常的に英語に触れる環境を整備するため、小学校低学年には市独自の英語テキストを活用して英語教育を実施する。
- 学んだ英語を実際に外国人を相手に活用する機会を増やす事業・取組を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
小中連携英語教育カリキュラムの実施	新規	研究実績のある前原東中学校区の小中連携英語教育カリキュラムを糸島市の基本カリキュラムとして、市内全小中学校の教育課程に位置付け実施する。また、小学校低学年用英語ノートを活用し、小学1年生から英語教育を実施する。	学校教育
オンライン英会話の実施	新規	小学校高学年外国語科の授業において、学んだ英語を実際に活用する機会を増やすため、外国人講師を相手とするオンライン英会話を定期的実施する。	学校教育
西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施	新規	西南学院大学と連携し、外国人留学生を相手とするイングリッシュキャンプを、希望する中学生を対象に実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	23.9 %	27.3 %	30.0 %
標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」(5段階評価で3以上)の中学生の割合	71.5 %	69.0 %	75.0 %

現状と課題

◇現状

- 令和元年度までは、各学校に約1クラス程度の学習者用パソコンの整備状況であったが、令和2年度中に学習者一人一台のタブレット端末と校内高速ネットワーク通信が整備され、各教室での端末活用が可能となった。
- G I G Aスクール構想の実現に向け、今後の学校教育情報化推進のため、令和2年度に糸島市学校教育情報化推進委員会を立ち上げるとともに、糸島市学校教育情報化推計画を策定し、協議を進めている。

◆課題

- 授業等での端末活用の充実を図るため、教員研修とともに、必要な学習支援ソフト等を整備する必要がある。
- 児童生徒数や教室数の増加等に伴う端末やモニター等の購入・更新、周辺機器等の整備が必要である。

施策の目的

- 一人一台タブレット端末で利用する学習支援ソフトやA Iドリル等の整備により、児童生徒の個々の実態に合わせた教育の充実を図る。
- 教員研修を定期的に行い、教員の情報機器活用能力を向上させる。
- 情報機器活用の推進と並行して、情報モラルを身に付けさせるための教育を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要	所管
I C T活用による学校教育活動の充実	A 個別学習の充実を図る取組 タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトを活用し、個々の児童生徒の状況に合わせた補充学習や発展学習の充実により学力の向上を図る。	学校教育
	B 協働学習の充実を図る取組 タブレット端末の協働学習支援ソフトを活用し、様々な授業の中で学級の全児童生徒との意見交流の充実により多面的・多角的な見方や考え方の育成を図る。	
	C 遠隔学習の充実を図る取組 遠隔機能を活用することにより、社会科見学や地域人材との交流、九大連携による児童生徒向け講座などを実施し、実生活・実社会に関する学習の充実を図る。	
	D 小学校プログラミング教育の充実 小学校プログラミング教育において、研究校の実践事例を全小学校で活用するとともに、ロボット教材等の活用により実践の充実を図る。	
	E 不登校児童生徒の学習に係る支援の充実 タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトの活用や、遠隔機能の活用により、不登校児童生徒の学習支援の充実を図る。	
	F 児童会活動・生徒会活動の活性化 各学校の児童会活動・生徒会活動の取組やアイデアを、遠隔機能を活用して他校と交流することにより、よりよい学校づくりを推進する。	
	G 家庭学習での端末活用の促進 夏季休業期間中等の家庭学習において、使用ルールを徹底した上で、タブレット端末の活用を促進する。	

I C T活用促進のための教員研修の実施	新規	市教育センターの研修の一つに、授業でのI C T活用促進のための教員研修を位置付け、定期的を開催しながら、教員の情報機器活用能力を向上させる。	学校教育
情報モラル教育の推進のための中学生子どもサミットの実施	継続	各中学校の生徒会の代表者で組織する中学生子どもサミットの活動を通して、糸島市版スマホの使い方ルールの見直し・周知などに自主的に取り組む。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和4年度)		最終目標値 (令和5年度)
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	ほぼ毎日、コンピュータなどのI C Tを授業で活用している児童生徒の割合	小	3.6 %	小	64.7 %	小 100.0 %
		中	3.9 %	中	63.5 %	中 100.0 %
学校における教育の情報化の実態に関する調査	授業中に効果的にI C Tを活用して指導することが「できる」と回答した教員の割合	小	12.6 %	小	84.1 %	小 100.0 %
		中	25.3 %	中	65.3 %	中 100.0 %

現状と課題

◇現状

- 子どもたちが生きていくグローバル社会においては、コロナ問題をはじめ、地球規模での様々な問題が生じており、その解決には社会の皆が納得する答えや、その社会にとって最適な考えを他者と協働しながら創り出す力が求められている。
- これからの学校教育には、これまで以上に持続可能な地域、社会の創り手、担い手となる児童生徒の育成が求められている。

◆課題

- 総合的な学習の時間において、社会問題の現状を知るだけでなく、その解決策について他者と協働して話し合い、当事者意識をもって地域や社会のためにできることを考える学習の推進が必要である。
- 地域の担い手となる人材育成の視点から、学校教育における起業家精神等を学ぶ起業家教育の導入が必要である。

施策の目的

- 総合的な学習の時間を中心に、社会問題をテーマとした探究学習の充実を図るため、地域の資源の活用を促進する。
- 中学生に対し、起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家的資質（情報収集・分析力、判断力、実行力、コミュニケーション力等）を育成するため、モデル校を中心に起業家教育を導入する。
- 社会問題への関心を高めるため、九州大学等の研究機関と連携し、社会問題を学ぶ機会を確保する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
SDGs等の社会問題をテーマとする探究・提案型学習の推進	新規	総合的な学習の時間において、地域人材等の積極的な活用を行い、SDGs等を含む社会問題をテーマとする探究・提案型の学習を全小中学校で実施する。	学校教育
中学生起業家教育の実施	新規	起業家や経営者から社会課題を踏まえた具体的な事業アイデアや起業家精神を学ぶ「起業家教育」をモデル校を中心に実施する。	学校教育
「糸島力（21世紀型学力）」を育む授業づくりのための校内研修の推進	継続	九州大学と連携し、「糸島力（21世紀型学力）」を育む探究・提案型学習及び起業家教育についての研究会を実施し、校内研修に反映させる。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和4年度)		最終目標値 (令和5年度)	
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6	54.5 %	小6	55.0 %	小6	65.0 %
		中3	34.5 %	中3	39.9 %	中3	50.0 %
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小6	65.5 %	小6	69.2 %	小6	75.0 %
		中3	59.2 %	中3	71.8 %	中3	60.0 %

現状と課題

◇現状

○障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」、ネット上の人権侵害をテーマにした「人権教育の手引き2」、多様な性をテーマにした「人権教育の手引き3」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。

◆課題

○依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
○外国人に対する人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害、性（ジェンダー）についての偏見や差別等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

○多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組にしていくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化）	継続	障がいのある人の人権問題に続き、多様な性やジェンダーに関する人権問題、ネット上の人権問題、外国人の人権等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。	学校教育
中学校区を単位とする人権教育研修の充実	継続	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。（人権・男女共同参画推進課との連携）	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
授業で活用する「人権教育の手引き」シリーズの充実 (注1)	「人権教育の手引き」に掲載のある指導事例数	38 本	53 本	48 本
小中学校での差別事象報告	差別発言などの差別事象を認知した学校数（22校中）	11 校	7 校	6 校

注1 … 「人権教育の手引き」シリーズについては、平成28年度に「障がいのある人の人権」をテーマとして刊行。平成29年度に「ネット上の人権侵害」及び「性の多様性」をテーマとして刊行。令和2年度に「外国人等の人権」をテーマに刊行。それぞれ翌年度から授業で活用開始。

現状と課題

◇現状

- 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ500人程の児童生徒を対象に実施している。
- 平成28年度からは通級教室未設置の二丈地区に対して、市費による巡回通級指導事業を実施した。
- 令和元年度から市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修等を実施している。

◆課題

- 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、体制や備品等の充実を図る必要がある。
- 通級指導教室の増設が必要である。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や備品等の拡充を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
特別支援教育充実 (臨床心理士活用)	継続	臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導委員会や通級指導教室、教育相談室等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	継続	市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修の充実を図るとともに、各校では特別支援教育コーディネーターを中核とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、特別な支援を要する児童生徒を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援教育へのICT活用	継続	学習者用タブレット端末に、タブレット操作が可能なアプリケーションを導入し、特別支援学級の児童生徒及び通常学級で学習に対する課題を有する児童生徒の学習指導に活用する。	学校教育
市による巡回型通級指導の充実	継続	通級指導教室が未設置の二丈地区に対して市費による指導員を配置し、学校を巡回して対象となる児童生徒への個別指導を実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
市教育センターでの専門研修 講座受講者数	特別支援教育専門員による専門研修 を受講した教員の述べ人数	84 人	359 人	310 人
特別支援教育支援員が活用する サポートブックの配布数	サポートブックを配布した特別支援 教育支援員の述べ人数	未実施	57 人	80 人

現状と課題

◇現状

- 平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織が整備され、充実期に入っている。
- 核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域との連携・協働による教育の継続が懸念されている。
- 共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に安全・安心に過ごせる仕組みがない。

◆課題

- コミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い。
- 同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。
- 共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に安全・安心に過ごせる居場所の確保が必要となってきた。
- 小中学生が、比較的年齢の近い学生や社会人と地域で交流する機会が少なくなっている。

施策の目的

- 本市におけるコミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、全市民によるさらなる参加・参画の充実を図る。
- 学校・家庭・地域が連携した教育活動の場として、土曜授業を推進する。
- 学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。
- 子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
コミュニティ・スクールの推進 (土曜授業の推進)	継続	全小中学校で導入しているコミュニティ・スクールにおいて、家庭や地域と連携した教育活動を推進するとともに、学校運営協議会を中心に定期的な評価を実施する。 また、学校・家庭・地域が連携した教育活動の場として、土曜授業を推進する。	学校教育
放課後子ども広場の実施	新規	子どもたちの居場所づくりのため、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に多様な体験・活動を行える「放課後子ども広場」の検討を行い、モデル校区で実施する。	生涯学習
斜めの関係講座の実施	新規	小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定締結大学の学生、社会人が、学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う「斜めの関係講座」の設計を行い、モデル校区で実施する。	学校教育
学力向上人材活用事業	継続	地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習
ドリームトレイサー事業	継続	小学4～6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をととして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習

どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習
ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
地域と連携した教育活動の実施校数	土曜授業や放課後等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校数（22校中）	17 校	22 校	22 校
放課後子ども広場を設置した校区数	放課後子ども広場を実施するモデル校区の数（16小学校区中）	未実施	検討中	5 校区
斜めの関係講座を実施した校区数	斜めの関係講座を実施するモデル校区の数（6中学校区中）	未実施	6 校区	3 校区
ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	335 人	36 人	504 人

現状と課題

◇現状

- 一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- 学んだことを評価される機会、活用する機会の拡大が望まれている。
- ブックスタートをはじめ、赤ちゃんおはなし会、ちいちゃい子のおはなし会、定例おはなし会等を実施している。
- 読書週間に合わせ、読書のきっかけづくりになるイベント等を開催している。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 学齢が進むほど読書離れが深刻化しているため、各学齢期に応じた取り組みを行うとともに、各学校で行われる読書活動の支援を行うことが必要である。
- 家読（うちどく）を推進し、家庭内での読書習慣を定着させることが必要である。
- 読書ボランティア講座の開催や、おはなし会ボランティアの活用により、ボランティアを増やし各地域で図書館活動の活性化を図ることが必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を実現するためには、市政情報をはじめとする地域の課題を市民と共有するとともに、生涯学習機会の充実を図ることが重要である。
- 学んだことを活かせる環境を整え、「市民が市民に伝える生涯学習の形」を推進する。
- ブックスタート、定例おはなし会、YA本研究会等の年齢に応じた取組や読み聞かせボランティアの活用により、読書習慣の定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
出前講座の実施	継続	市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続	技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもらい環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
出前講座の外部講師推進	継続	より高度で魅力的な講座のため、会計年度任用職員なども含めた、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続	小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
市立図書館の運営	継続	紙の書籍に加え、電子書籍を導入することにより、市民が利用しやすい図書館運営を行う。	生涯学習
定例おはなし会や各種講座等の実施	継続	定例おはなし会の他、読み聞かせボランティア養成講座、一般向けの教養講座等を開催する。	生涯学習
中学生読書サポーター養成講座の開催	継続	市内の中学生を対象に読書サポーター養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	生涯学習
読書感想文・読書感想画の推進	新規	青少年読書感想文全国コンクール等への参加を推進し、読書を深め豊かな人間性や考える力を育む。	生涯学習

家読(うちどく)の推進	継続	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	生涯学習
ブックスタート事業	継続	10か月児健康診査時に読み聞かせの絵本を保護者にプレゼントし、幼少期から本の楽しさに触れてもらう。また、本と触れあう大切さの理解を促す。	生涯学習
Y A (ヤングアダルト) 本研究会の実施	継続	読書離れが懸念される中高生の読書活動を推進するため、同世代を委員とするY A本研究会を実施し、研究会おすすめの本の情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	217 回	160 回	400 回
貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	116,684 人	116,756 人	120,000 人
読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	118 人	129 人	125 人

現状と課題

◇現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、27.6%（令和元年度市民満足度調査）である。
- 特に30代から50代女性が運動内容や指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者も伸びていない。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠である。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要である。
- 市は、きっかけを与えスポーツの裾野を広げる事業を進め、体育協会は、競技スポーツの振興を図るなど、市と体育協会が両輪の役割をはたしスポーツ振興を図ることが必要である。

施策の目的

- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する（play）スポーツだけではなく、「みる・する・支える」スポーツの推進を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ体験教室等の実施	継続	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲットを絞ったスポーツ教室等を行う。	生涯学習
ニュースポーツ教室の実施	継続	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。	生涯学習
体力・運動能力テストの実施	継続	スポーツ推進委員により、生産年齢世代や高齢世代等世代に応じた体力運動能力テストを実施する。	生涯学習
スポーツ協会との連携	継続	スポーツ大会やスポーツフェスティバルを共催する等連携を図り、市の競技スポーツの振興を図る。	生涯学習
福岡マラソンの開催	継続	福岡マラソン実行委員会や糸島協力会と調整を行い、大会を成功に導く。糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。	生涯学習
小中学校施設開放事業	継続	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	27.6 %	25.5 %	31.2 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	1,083 人	657 人	1,200 人
体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	149,728 人	135,047 人	170,000 人

現状と課題

◇現状

- 市内には永い歴史や地域の特色等を示す貴重な文化財が存在する。
- 特に多くの埋蔵文化財があり、8ヶ所の国指定史跡をもつ。これは県内では福岡市、久留米市に次ぎ、太宰府市と肩を並べる数である。（三雲・井原遺跡、新町支石墓群、怡土城跡、雷山神籠石、志登支石墓群、曾根遺跡群、銚子塚古墳、釜塚古墳）
- 博物館等の総入館者数は近年、増加傾向にある。その要因としては、市民に関心の高いテーマの展示会の開催や、市民向けの歴史講座等を定期的に開催していることがあげられる。

◆課題

- 貴重な文化財の保護が十分でなく、市民に貴重な文化財の存在が十分に認識されていない。
- 史跡を保存・活用するために史跡公園として整備する必要があるが、整備されているのはごく一部であり、整備へ向けての計画作成が急務である。
- 講座等は、体験要素を盛り込んだ、わかりやすく楽しめる講座等は人気が高いが、内容等により参加者数にばらつきがあるため、より魅力あるテーマ性や内容の充実が必要である。

施策の目的

- 市民の文化財への理解をより深めるため、遺跡を活用したイベントを開催する。
- 市民にとってより身近な、市指定文化財の新規指定を行い、広報等を用い積極的に周知する。
- 展示会や講座の開催を通じて、糸島市の文化財をより多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。また、「いとしま学」など市民にわかりやすく楽しめる教材を講座等で活用することにより、市民に広く歴史・文化を学び楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
大人のためのいとしま学の推進	継続	小・中学校で使用している「いとしま学」のテキストを利用し、出前講座や博物館講座によって一般市民向けにいとしま学の講座を実施する。	文化
特別展・企画展・博物館講座の実施	継続	博物館・資料館において、様々なテーマの展示会や歴史講座等を開催し、市民が糸島の歴史・文化に親しみ、学習できる機会を提供する。	文化
歴史学習の充実と体験学習教材の活用	継続	講演会やシンポジウムの開催により学習機会の充実を図るとともに、体験学習教材を用いて楽しく学べる体験会を開催し、併せて指導に当たるボランティアも育成する。	文化
史跡の整備事業	継続	国指定史跡を保存し、活用するための保存活用計画の策定のための準備を行う。	文化
埋蔵文化財発掘	継続	国・県・市等の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	文化
指定文化財の指定・管理	継続	市指定文化財の新規指定へ向けて調査を行う。	文化
重要遺跡確認調査	継続	史跡の保存活用に向けて発掘調査を実施し、史跡の実態の解明に努める。	文化

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館等に来館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	未実施	78.4 %	70.0 %
指定文化財の数(注2)	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	18 件	22 件	25 件

※指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計

現状と課題

◇現状

- 文化振興のための主催事業として「みんなのコンサート」、「中学校美術部生徒作品展」を実施している。
- 共催事業として「糸島市吹奏楽祭」、糸島市文化協会「芸術の祭典」、「小学生書道作品展」を実施している。

◆課題

- 心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められている。
- 子どもたちの豊かな情懷を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が求められている。
- 市民主体の文化・芸術活動の振興を図る。

施策の目的

- 身近なところで文化・芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進める。
- 市民の創作意欲を刺激する芸術に親しむ機会を提供する。
- 文化振興のため市民主体の文化・芸術活動や事業を支援する。
- 伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
文化・芸術事業の実施	継続	市民に身近に文化・芸術に触れる機会を提供するためみんなのコンサート（2回/年）を開催し、中学生の文化・芸術活動の振興のため中学校美術部作品展を開催する。	文化
市民の文化・芸術活動への支援	継続	市民主体で実施される「糸島市吹奏楽祭」や糸島市文化協会「芸術の祭典」を共催するほか、教育委員会の後援などにより市民の文化・芸術活動の振興を図る。	文化
伊都文化会館の利用促進	継続	市民にとって利用しやすい施設とするために指定管理者と定期的に協議し、利用促進を図る。	文化
伊都郷土美術館の活用	継続	美術館の利用を促進するため文化課主催事業を開催（1回/年）する。	文化

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館に入場した利用者数	95,723 人	47,840 人	98,000 人
市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	2,126 人	1,178 人	2,200 人

現状と課題

◇現状

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を年々充実させ、不登校からの復帰率を向上させた。
- 学校生活満足度調査（Q-U）における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

- 不登校の発生率は、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。
- いじめの認知数は全国に比べて低く、教師による発見率も低いことから、継続的・組織的な取組が必要である。

施策の目的

- 不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
中学校少人数（中1：35人）学級の実施	継続	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。	学校教育
学校生活満足度調査（Q-U）の実施と活用	継続	学校生活（学習・生活）への適応度や満足度を把握するために、市費による学校生活満足度調査（Q-U）を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等に応じた生徒指導を推進する。	学校教育
学校問題解決支援（SSW配置・派遣）の充実	継続	不登校問題を中心に、学校の申請に基づいてスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。	学校教育
糸島市教育相談室の設置と運営	継続	市教育センター内に相談室を設置して相談員を置き、不登校やいじめ、発達障がい等の問題について、電話や通所による保護者相談に応じる。	学校教育
糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営	継続	市教育センター内に適応指導教室を設置して指導員を置き、不登校児童生徒の中で小集団での生活が効果的であると考えられる者を対象に指導を行い、学校への復帰を促す。	学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	継続	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。	学校教育
不登校対応指導員の配置	継続	学校やSSWと連携し、不登校児童生徒の中で登校刺激が有効と考えられる対象者への家庭訪問や安否確認を行うための嘱託員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	学校教育
糸島市フリースペース「みなも」の設置と運営	新規	九州大学と連携し、市内にフリースペースを設置して臨床心理士を置き、主に引きこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に支援を行い、社会的自立及び学校への復帰を促す。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査	不登校児童生徒の復帰率 (指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒数の割合)	小 37.5 % 中 27.0 %	小 46.6 % 中 52.1 %	小 45.0 % 中 40.0 %
学校生活満足度調査 (Q-U)における満足度 (再掲)	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2 % 中 56.1 %	小 55.1 % 中 56.7 %	小 60.0 % 中 60.0 %

現状と課題

◇現状

- 学力向上人材活用事業を実施し、土曜授業や放課後等の時間を活用して家庭での学習習慣が未定着の児童生徒への個別指導を実施している。
- 就学援助に関しては平成29年度から支給額増や入学前支給等の改善を実施した。
- 経済的・社会的格差によって学びの機会が制限されている。

◆課題

- 学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。
- 経済的・社会的格差による制限を可能な限りなくし、安価で、自由な時間・場所で学べる機会の創出が必要となっている。

施策の目的

- 家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。
- 子どもの学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学力向上人材活用事業	継続	家庭での学習習慣定着が困難な児童生徒等に対して、地域人材や教職員免許を有する外部講師等を活用して、放課後を中心とする少人数での個別指導を実施する。	学校教育
就学援助の充実	継続	保護者の経済的状況が原因で就学に援助が必要な児童生徒に対して、新入学用品費の入学前支給を初めとする経済的支援を保護者の収入状況に応じて実施する。	学校教育
無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	継続	子ども向けには、ドリームトレイサー事業やどんぐり事業、大人向けには、出前講座等の各種講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
標準学力調査 (再掲)	評価が「概ね達成」(小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上)の児童生徒の割合	小 75.8 % 中 79.7 %	小 70.1 % 中 74.1 %	小 80.0 % 中 82.0 %

現状と課題

◇現状

○教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。

◆課題

○平成26年度から実施しているEAPによる相談事業は、相談件数が少なく活用が十分には図られていない。

○教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

- ストレスチェックやEAP相談事業により教職員のメンタル不調を早期に把握し、教職員の心身の健康保持に取り組む。
- 教職員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、勤務時間削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。
- 過重労働により健康に悪影響が及ぶことが懸念される教職員に対し、産業医による面接指導を実施するなど、健康管理対策を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員職場環境の整備（メンタルヘルス相談・ストレスチェック）	継続	教員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育総務
教職員職場環境の整備（学校現場における業務適正化）	継続	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育総務

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	95.7 %	99.9 %	100.0 %
教職員の超過勤務の削減	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	204 人	100 人

現状と課題

◇現状

- 小中学校施設については、人口が増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 学校施設や社会教育施設は、人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 社会教育施設は、設置後年数が経過しており、いずれも老朽化が著しい。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化し、給食調理において衛生上の課題が生じており施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化を図る必要がある。

施策の目的

- 老朽化した小中学校校舎の計画的な大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、運営方法や施設整備計画を作成する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、望ましい学校規模の検討を行い、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改造事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設整備計画の策定	新規	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、効率的な給食運営を考慮した施設改修計画を策定する。	教育総務
学校規模の適正化	継続	地域代表者や学校関係者などによる検討委員会を設置し、学校規模適正化の基本的考え方や具体的方策を検討し、適正化に向けた取組みを行う。	教育総務
公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設等総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
施設改修等の実施状況	公共施設等総合管理計画の第1期アクションプラン（計画期間：令和元～12年度）に基づき施設改修を実施する学校数（15校中）	2 校	8 校	9 校

現状と課題

◇現状

- 市教育委員会と学校が教材や文書等を共有するG-sessionには、現在約5,000個のファイルを格納している。
- コミュニティ・スクールを全校で実施したことに伴い、登下校見守りや地域連携防災訓練を実施している学校は年々増加している。
- 教育委員会内に生徒指導専門員を配置し、下校時の見守り活動や警察と連携した生徒指導等に活用することで、生徒指導に関する情報を学校に適宜提供している。

◆課題

- UPZ圏内の学校については地域連携による引き渡し訓練等を実施できているが、その他については差が見られる。
- 教職員の業務用PC老朽化に伴う入替とともに、より適切なセキュリティ対策が必要である。

施策の目的

- 糸島市教育情報セキュリティポリシーを策定し情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施し、学校・家庭・地域の連携と協働による安全・安心な教育環境を構築する。
- 生徒指導員を配置し、従来の下校時見守りや警察との連携に加えて校内巡回等を充実させ、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員校務用 I C T 環境の充実	継続	教職員が校務遂行のために小中学校で使用するパソコンの定期的な更新を実施するとともに、市内の教育ネットワーク・システムの充実に向けた調査研究を行い、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
学校教育ネットワークの充実（簡易データベースの作成）	継続	学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、優れた取組を共有化するために従来から実施に取り組んできた情報のネットワーク化をさらに推し進め、教職員が必要な情報を簡単に検索出来るシステムを構築する。	学校教育
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、引き渡しや合同避難、災害ボランティア等の取組を充実させ、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育
生徒指導員による定期巡回	継続	市費による生徒指導専門員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和4年度)	最終目標値 (令和5年度)
教職員の超過勤務の削減（再掲）	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	204 人	100 人
地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数（22校中）	17 校	18 校	22 校

8 資料

教育委員会委員名簿（令和5年3月31日現在）

区 分	氏 名
委 員（職務代理者）	西 憲 一 郎
委 員	松 尾 実 恵
委 員	宗 聖 子
委 員	山 口 幸 美

令和4年度糸島市教育委員会組織機構図

